

令和5年7月26日

宮城県精神保健福祉審議会 御中

県立精神医療センター招致会議
塩手南契約会 会長 板橋武也
〒981-1239 名取市愛島塩手字前野田75-1
(公印略)

県立精神医療センター移転計画について

拝啓、日頃より障害者福祉へのご尽力賜り厚く御礼申し上げます。

7月23日（日）河北新報「東北労災病院、宮城県立精神医療センターの移転合築問題
9月にも基本合意締結か」報道には大変驚きました。

私ども県立精神医療センター招致会議では、令和2年7月29日及び令和5年2月3日に県庁を訪問、招致要望書を提出させて頂いた経緯があります。

この度、三回目の要望書提出につきましては、本年度宮城県精神保健福祉審議会（令和5年5月31日）資料「資料_県立精神医療センターの今後のあり方について」について、現在の地権者の同意の現状が反映されていないものになっております。

これまでの経緯を顧みますと、ご存知の通り、測量調査等は「土地、立ち入りのお願い文」に従い、既に、地質、環境、遺跡発掘は完了、そこに、相当の費用も発生、基本設計は終え、新病院イメージ模型写真を添えて、地域に建て替え事業説明会として開催されたのが平成27年3月10日でした。

その後、平成28年11月11日付で地権者の一部から同意が得られないとの理由から、建設断念の書面が、地域の皆様へとして配布されましたが、現在、当時同意が得られなかった地権者が代替わりし、譲渡に前向きな意向を示している事実も確認しております。

精神医療センターは昭和32年に県立名取病院として現在地に開院、長きにわたり地元に定着、様々な形で県内精神医療の基幹病院として診療を行っています。既に、開院後66年余りを経過、建物の老朽化は言うまでもなく、建て替えは急務を要する状況にあり、本移転計画が、がんセンター西側と報じられたのは平成24年7月8日、以来10年もの時が流れているわけです。今後も県立がんセンターと連携できるように、そして現施設の医療従事者、それに付随する施設、患者の大半が名取、太白区に居住していることを考慮した場合、県の中心に位置するからと、安易に富谷移転は誰もが納得できるものではなく、事業費等を含めて得策ではありません。

現、がんセンター一帯は津波の心配はなく、必要面積を十分に満たし、岩盤で地盤はよく、緑地に囲まれた閑静で病院としての環境に恵まれ、アクセスもJR名取駅から約1.5kmと程近くに位置し、令和5年10月1日からはバス路線見直しで現在24便から94便に増え県立がんセンター近辺へのアクセスが一段と向上し利便性が向上します。

周辺住民としては、当初から精神医療への理解は変わることなく、長年培ってきた＜精神障害にも対応した地域包括ケアシステム＞の継続できる環境にあります。

つきましては、県立精神医療センターを現、がんセンターと一体で、その西側移転を求めるものです。

敬具